

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・地域社会にとって「存在価値」の高い企業になることを経営理念とし、会社のあるべき姿を従業員に説明し共有している。 ・毎月実施される月例会にて社長から全社員に対して発信している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守、コンプライアンスについては、信頼されるために最も重要なものであるということを経営会議や朝礼、夕礼などを通じて社員に向けて発信している。 ・毎月実施される月例会にてコンプライアンス担当から遵守を周知している。															16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・官公庁の仕事に携わる会社として公正な取引は重要なものとし、常に社員に向けその重要性を発信している。 ・仕入先等に対し不当な値引き圧力などしていないかチェックしている。										10					16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・自社の事業活動が社会において安定した建物の提供や災害防止につながることを意識し、活動している。															16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・社内です使用するPC、ソフトのライセンスは適切に管理している。 ・事業活動上使用する工法上の特許については意識した活動をしている。								8.2 8.3	9						16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報を扱う業務を行うものは限定しており、情報漏洩の防止に取り組んでいる。															16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・工事では、事前に工事内容、工期など近隣住民に説明し理解を得てから始めている。														16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・元請け、下請け、資材調達先との適切な関係維持に取り組んでいる。 ・工事に伴い発生する多種の廃棄物の減量化と資源化を図り、循環型社会の構築を目指して、全社に於いて「要らないものは入れない」「無駄を省く」「再利用を考える」「資源化する」運動を推進している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・事業継続計画(BCP)に沿って、地震を含む緊急事態を想定し年1回避難訓練を実施している。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用に際して、年齢・性別による差別は行っておらず、教育、昇進・登用、福利厚生などの雇用条件及び職場環境においても差別しない運営をしている。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について、会議体や朝礼、夕礼を通じて発信している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・現場において労働安全衛生講習を受講している。 ・メンタルヘルスの確保のため、管理職教育や啓発活動を実施している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・社員(正社員・契約社員)に対して公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・ICTの導入など、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革に取り組んでいる。 ・有給休暇の取得を奨励し、健康増進、家事や育児への積極的参加などへつなげている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・より高度な各種公的資格の取得を奨励しており、経費を支援している。 ※建築士(1・2級)、建築および土木施工管理技士(1・2級)				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・あらゆる機会を通じて、交通事故への注意喚起、健康状態の把握などを行っている。 ・健康診断は全額補助しており、受診を管理している。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・採用や昇進・昇格など、性別などの違いによる差別的待遇はしていない。 ・障がい者雇用を行っている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・感染症対策として、密にならないよう社内に戻らず、テレワークも可能な、外部から社内データを閲覧できるストレージ活用の仕組みがある。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・ストレージ活用による外部から社内データを閲覧できる仕組みや基幹業務ソフトの積極的導入により、ICT化、デジタル化に取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト		事業者名：株式会社松島建設		・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。 (様式第2号)																
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・公共工事における工事評価点向上の取組みを実施している。 ・社内においては社内検査を実施し、社外では建物竣工検査や完了検査を受けて品質を確保している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・設計の段階で、トイレ・階段など手摺や滑り防止対策を施したバリアフリーの提案を行っている。 ・事業所においても同様に、社員及び来場者に、段差がないやさしい施設を提供している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・毎月15日の朝礼後に、全社員で行う会社前の県道沿いの大掃除を30年以上続けている。 ・“妙見宮大祭”の開催時には、会社施設内を開放し休憩所等として参加団体の人々に利用してもらい50年以上にわたり交流を深めている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業継続計画(BCP)に沿って、地震を含む緊急事態を想定し避難訓練を実施している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・学校(小川工業高校など)と連携し、出前企業説明会及び会社見学会を行っている。 ・高校生(小川工業高校)のインターンシップを積極的に受け入れている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17
				25	25	・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。																